

平成27年度決算の概要

今回の定例会に、平成27年度一般会計決算及び4つの特別会計決算が提出されました。

一般会計決算については、本会議において17名で構成する決算審査特別委員会を設置し、付託・審査されました。

また、特別会計決算については、建設環境委員会、市民厚生委員会に付託・審査され、それぞれ原案のとおり認定されました。

一般会計決算の審査から

決算の特徴点について

問 決算の特徴は。

答 歳入は251億4,303万9,444円、歳出は235億7,904万2,444円、歳入は前年度比6.8%増、歳出は23.5%増、79,000万円増、5.1%増。予算額に対し歳入は7億5,300万円増、歳出の不用額は8億1,100万円。これを合わせ、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたものが実質収支額で15億3,600万円となった。実質収支比率は13.3%で26市中1番目となった。実質収支増の要因は、地方消費税交付金の大幅な増、全庁的な財源確保の取り組みや特定財源の有効活用、効率的な事業執行などによるもの。

市税の収入未済について

問 未収入額、滞納分の現況と対策を伺う。

答 26年度決算では、収納率は現年度課税分

別に基金の取り崩しが行われ、一般会計に繰り入れて目的別に充当される。決算額128,9万5,833円の内訳は、1千万円が旧ヤマジユウ田村家住宅改修費用充当のための28,9万5,833円は、26年2月から27年1月までの各種寄附金を合計した金額である。

コンサルタントへの業務委託について

問 委託件数と、契約の選定方法は。

答 全5件で、1件目は福生市立学校ICT推進計画策定委託、2件目は地域福祉計画・バリアフリー推進計画改定委託、3件目は市政世論調査業務委託、4件目は人口ビジョン及び総合戦略策定支援委託、5件目は耐震改修促進計画改定委託である。契約の手段は、1件目から3件目は指名競争入札、4、5件目はプロポーザル方式で業者を選定した。プロポーザル方式では、本市の入札参加資格を得た登録業者から選定する。資格審査時に納税状況を確認し、未納額がないことを確認している。

ふるさと人づくりまじくり基金繰入金について

問 基金繰り入れの流れと、決定根拠を伺う。

答 寄附金は、まちづくりに寄附金として一般会計に繰り入れ、年3回ほどまとめて基金に繰り出す形で積み立てた後、寄附の時期により翌年度または翌々年度に寄附の目的

市政世論調査について

問 調査方法の変更と調査対象の選定方法について、外国人も調査対象な

のか。

答 27年度調査では、24年度調査で実施した調査員による訪問回収法から、郵送による郵送回収法に変更した。調査員が回収した調査票の紛失リスクの回避が主な理由。また、近隣自治体はいずれも郵送回収法を採用。訪問回収法を採用した場合は請負業者が限られ、費用対効果の面でも、委託金額もかなり高額になる。調査対象者2,400人は、層化二段無作為抽出法で選定した。外国人も調査の対象者である。

病児・病後児保育運営委託について

問 委託料の金額や支払い方法などを知りたい。

答 委託料の内訳は、病児保育室あんずに対する106万2千7百円、病後児保育の福生保育園に対する86万4千7百50円、すみれ保育園に対する84万2千5百円。委託料は基準額から利用者負担金収入を差し引いた額。病児保育室の基準額は、国が延べ利用者数等に応じて定めた補助基準額で、111万2千8百円。病後児保育事業の基準額は、市が積算した運営に最低限必要な看護師、保育士の人件費、事務費相当の計88万7千2百50円で国が定める補助基準額より高くしている。

高齢者肺炎球菌ワクチン接種について

問 勧奨策や負担額、案内等について伺う。

答 該当年齢者に勧奨通知のはがきを送っている。負担額は自治体独自であり西多摩統一ということではない。本市は、接種費用の概ね半額というところで負担いただいている。予診票だが、高齢者肺炎球菌感染症事業は、国の方針として、65歳以上の方が1回接種することに

優良住宅取得推進事業について

問 詳しい事業の内容は。

答 市内に住宅を取得し居住する子育て世帯に、その住宅の固定資産税、都市計画税相当額を、1年度10万円を限度に課税初年度から最長5年間助成する。対象は27年1月2日から30年1月1日まで

オリンピック・パラリンピック教育推進事業について

問 事業内容と効果、取り組みを伺う。

答 東京2020大会の間の間に建築された長期優良住宅。固定資産税等は28年度から課税されるため、27年度中は対象住宅の所有者等への周知活動が中心で、消耗品費と通信運搬費を支出。最初の申請となる27年1月2日から28年1月1日までの間に取得をした住宅の申請期間は、29年3月1日から3月31日としている。



▲平成27年度一般会計決算を起立多数で認定

平成27年度 各会計別決算額

会計区分	歳入決算額	歳出決算額	残額(翌年度繰越額)
一般会計	251億4,303万188円	235億7,904万244円	15億6,398万9,944円
特別会計			
国民健康保険特別会計	83億1,101万3,899円	80億1,790万6,877円	2億9,310万7,022円
介護保険特別会計	38億7,437万9,464円	37億1,345万2,307円	1億6,092万7,157円
後期高齢者医療特別会計	10億7,337万8,174円	10億5,298万1,679円	2,039万6,495円
下水道事業会計	18億4,149万2,539円	16億1,599万337円	2億2,550万2,202円
総合計	402億4,329万4,264円	379億7,937万1,444円	22億6,392万2,820円

平成27年度 一般会計決算の款別内訳 ()内の数字は合計に占める割合

